

令和2年5月7日

保護者様

多古町教育委員会

臨時休校中の分散登校について

平素から本町の教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに関して国そして県より緊急事態宣言の延長が示されました。

そして、この3ヶ月にも及ぶ未曾有の休校期間において、喫緊の重要課題が児童生徒のケアです。休校期間の長さに伴って蓄積される、外出自粛によるストレスや様々な不安等、一人一人、個に応じた丁寧なケアが、より一層欠かせない状況となっています。

このような個々のケアの重要性が日々高まる現状や、本町が感染未確認地域であることに鑑み、本町では下記のとおり対応してまいります。御家庭の御都合等にも柔軟に対応いたしますので、何卒御理解、御協力いただきたくお願いいたします。

記

1 児童生徒のケアについて

- 5月13日（水）から、学級や学年を分散させて週に1回学校に来る機会を設け、心のケアや学習状況の把握を行います。
なお、学校で過ごす時間は午前中2時間程度とし、スクールバスの運行や、図書室での本の貸出しも行います。
- 週に1回学校に来る機会は授業日としないため、出席や欠席の扱いにはなりません。
御都合等により学校に来られない御家庭については家庭訪問にて対応します。
- その他詳細については、学校から連絡します。